

令和7年度第1回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和7年8月8日（金）午後2時から

文化会館たづくり本館10階 1002学習室

出席委員 伊藤 恵, 野澤 靖明, 藤本 彰,
江木 七海, 近澤 仁志, 大山 将, 森 靖, 浅見 直己,
青山 誠, 川畑 英樹, 佐藤 勇彦, 藤川 満恵, 山根 洋平

事務局 (福祉健康部参事) 保田 俊夫,
(納税課長) 吉岡 雄二, (保険年金課長) 若松 靖高,
(保険年金課長補佐) 荒谷 太郎, (保険年金課給付係長) 白石 智子,
(保険年金課給付係給付担当係長) 冠木 正廣
(保険年金課資格課税係長) 阿部 直人

＜凡例＞ 発言者の表記について

- 「会長」 : 運営協議会会長
- 「被保」 : 被保険者を代表する委員
- 「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
- 「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開 会

2 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 運営協議会委員紹介
- (3) 副市長挨拶

3 運営協議会

- (1) 運営協議会会長及び会長代行の選出
- (2) 運営協議会会長及び会長代行挨拶

4 議 題

- (1) 令和 7 年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて
- (2) 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計決算状況について
- (3) 国民健康保険の保健事業について
- (4) 令和 8 年度実施に向けた国民健康保険税率の改定及び国保財政健全化計画について
- (5) その他

<資 料>

資料 1 令和 7 年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

資料 2-1 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

資料 2-2 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補足資料

資料 2-3 令和 6 年度国民健康保険税収納状況等

資料 3 国民健康保険の保健事業について

資料 4 令和 8 年度実施に向けた国民健康保険税率の改定及び国保財政健全化計画について

- ◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿
- ◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

2 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

改選委員に委嘱状を机上配付

(2) 運営協議会委員紹介

(3) 副市長の挨拶

副市長 皆様、こんにちは。副市長の本田でございます。

今お話にありましたとおり、本日、市長の出席が叶わないということで、私から御挨拶をさせていただきます。本日は、国民健康保険運営協議会に御参加いただき誠にありがとうございます。今回は、委嘱状を交付させていただいたということで、新委員に御就任された皆様方におかれましては、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

国民健康保険制度でございますけれども、国民皆保険の基盤をなす重要な役割を担っております。ただ、被保険者数の減少などによって国保税収入が減少したり、加入者の高齢化が進んで医療費が増大するということで、厳しい財政運営を余儀なくされています。

そのような中、市では、国民健康保険の財政運営の責任主体である東京都と連携しながら、国保財政の健全化に取り組んでいるところでございます。

国保税については、様々社会の変化も起こっておりまして、令和8年度からは、国保税の3区分に加えて、そちらに「子ども・子育て支援分」という区分が新設さ

れるということで、そちらの対応がまず必要であるということ、それから市の国保財政健全化計画によりますと、来年度、保険税の税率を改定する時期となっておりますので、こちらの対応が必要ということになります。

さらに令和18年度の保険料算定までに、国が実施を求めております都道府県の税率の完全統一化、こちらに向けても、取り組む必要があるということで、様々課題がございます。

委員の皆様方におかれましては忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、いずれにしましても、市民の皆様方に安心して医療をお受けいただけるよう、健全な制度運営を進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

3 運営協議会

(1) 運営協議会会长及び会長代行の選出

公益代表委員から、会長に川畠英樹委員、会長代行に藤川満恵委員を選出

(2) 運営協議会会长及び会長代行挨拶

会長 皆さんこんにちは。ただ今皆様から御推举をいただきました、調布市議会議員の川畠英樹と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

医療は本当に高度化がどんどん進んでおります。そして副市長も仰っておりましたけれども、高齢化もどんどんと進んでおります。ということは、より一層国民健康保険に課される課題というのは重要になってきているのではないかと思います。

一方で、国そして東京都では国民健康保険財政健全化ということが進められていくと認識しております。そういうことも踏まえ、しっかりとした議論が必要ではないかと思っておりますし、国民健康保険のみならず、いろんな保険制度の見直し改善がこれからも進んでいくのではないかと思っているところでございます。

皆様との活発な議論と、そして私もしっかりと円滑な議事進行を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞ御協力の程お願い申しあげます。ありがとうございます。

会長代行 皆様こんにちは。委員の皆様からの御承諾をいただきまして会長代行を務めさせ

ていただきます調布市議会議員の藤川満恵と申します。

皆さまから忌憚のない様々な意見をいただきながら、会長のサポートをしっかりと
してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

4 議題

(1) 令和7年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

会長 議題の(1)「令和7年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) ※質問等なし

(2) 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算状況について

会長 続きまして、議題の(2)「令和6年度国民健康保険事業特別会計決算状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終りました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 歳入歳出決算状況のところですが、国庫支出金が令和6年度決算額で2,900万円余というところで、例年この金額はそんなに大きくなかったのが、この令和6年度は随分大きくなつたなという印象を受けるのですけれど、この内訳詳細を教えていただけますでしょうか。

事務局 今御質問いただきました国庫支出金ですけども、現在の国保においては、国から直接お金がくるというのはあまりなく、基本的にはその下にあります都支出金ということで、都から来るというのが基本となっております。ただ、昨年度につきましては、マイナ保険証の実施に伴うシステム改修ですとか、各種通知を行うような臨時の対応がございましたので、その分については一部直接国からお金がもらえたと

いうことになりましたので、通常都支出金でいただくようなシステム改修経費ですか、そういったものが国から直接いただけることとなりましたのでこのような大きい金額になったところでございます。

公益U マイナ保険証関係ということで国から直接来た分だということで、承知いたしました。

もう一点、保険給付費の推移についてのお尋ねです。令和6年度決算では124億円余というところで、資料2-2の2ページ目の方で御説明いただいたとおり、被保険者数の数的には減ってきてているけれども、これを一人当たりの保険給付にすると、給付は減っているのに、一人当たりではむしろ令和4年度より上がっている状況です。この点について事務局ではどのように見ておられるのかというのを教えていただけますでしょうか。

事務局 資料2-2の下のところ3番にあります一人当たり保険給付になりますけども、令和2年度がコロナの初年度にあたりまして、これでも低いわけではないんですけども、ある程度抑えられていた、その後、反動みたいな形で上昇があるんですけども、国保の制度が74歳までの方の加入ということになりますので、この団塊の世代、一番多い年齢のところがずっと人数が増えてきているところで、年齢層も高いことで、医療費がかなり高かったというのはあろうかなという風に考えております。

ずっとコロナ以降上がって来ているところもあったのですけど、令和5年度が非常に高いところもあって、今回かなり落ちたように見えるところもあるんですけども、やはり実際加入されている方の年齢がかなり上の方ということもありますし、団塊の世代の方全て抜けられたというのが、1949年50年生まれの方が出ていくのが、ちょうど2024年から25年辺りということになり、医療費が一番かかるようなところでもありましたので、このような推移があります。

今後どの様な推移になっていくのかというのは、中々予断を許さないところかと思いますが、大きく下がるというはちょっと難しいようなところもあろうなかと思います。

先ほど触れていただきましたが、資料2-1でも説明させていただきましたとおり、

保険給付費が8億1,000万円位減ったということで、かなり見た目減っているような状況かなというふうに考えているところございます。

ただ、見ていただいたとおり、一人当たりの保険給付費というのが30万円以上あるような状況でもございますので、例えば1,000人被保険者が減れば、掛ける30万をすると3億円下がるというようなこと也有って、資料2-2の1を見ていただいて、推移的に令和4年度の保険給付費は132億円余、令和5年度も132億円余、令和6年が124億円余ということできなりこのあたりで大きく減っているように見えるわけですけども、資料2-2の2に被保険者推移を載せておりますが、令和4年度から令和6年度にかけて見た場合には3,000人以上減っているような状況になりますので、そうなると掛ける30万すると、見た目としては9億円位減ることになるということになるんですけども、保険給付費総体としては、そこまでは減ってないという状況もありますので、見ていただいた結果としては一人当たりの所がやはり思ったよりは減ってない結果になっています。

公益U ありがとうございます。細かいところは今後の議題に少し関連してきますので、またそこで改めて伺いたいと思います。

会長 他に質問はございませんか。

公益R 保険給付金のところですけども、令和6年度の所で予算でも補正されてマイナス600万円減額されていますが、支出金額について16億円差が出てきたところで、想定よりも被保険者が減ったとかアフターコロナの影響が何かあったとか、何かこの最終予算額と支出税額いずれも補正をかけた上での支出額との乖離についての分析はされていますか。

事務局 保険給付費は、原則としては、病院に行ったときに掛かる医療費を御自身が3割負担して、残りの7割の部分を私達保険者がお支払いしますけれども、そこが多い月だと10億円くらいあり、少ない時だと9億円を割り込む時もあったりということで、非常に変動が大きいものになってまいります。

予算の作りといたしまして、保険給付費を立てた分とほぼ同額の形で都の支出金で立てるというような作りになっているものですから、例えば保険給付費を減らすと都支出金も同じように減らすというような形での作りになりますので、もし足りなくなるような場合、高い薬剤も多いものですから、8億円台だったものが急に10億円くらいになることもなくはないものですから、その辺りでも慎重を期して残しているということになります。

ただ、御指摘いただいたとおり支出済額のところが減ってきているようなところもあるのですけれども、その対応といたしまして、都支出金も同じように入ってきていらないというような作りになっているようなところで、今ご指摘いただきましたとおり、そこまで予算立てる必要がないんじゃないかというのにはありますので、今回少し一人当たりの医療費下がったところもありますので、特に令和8年度に向けてはもう少し減らせるところは減らして、総体を少し縮めてもいいかというような議論は必要かと考えています。

公益R よくわかりました。

(3) 国民健康保険の保健事業について

会長 続きまして、議題の(3)「国民健康保険の保健事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 ありがとうございました。以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 特定健診と特定保健指導のところで、毎回私御質問させていただいている内容ですが、これをしっかりと受診率をあげていくということが先ほどの給付費の抑制につながるということで大変重要な取組だと認識しております。その前提の上で、この受診率向上に向けた取組ということで東京の国保の冊子なんかも見ますと最近は

動画の素材も作っておられるということも見受けられますけれども、市もどのよう
なところに力を入れて取組をされているのか教えていただけますでしょうか。

事務局 市でも様々な取組を講じまして、特定健診につきましては都内でも受診率が高い
水準を保っているのですが、やはり特定保健指導の受診率がなかなか上がらないと
いうことで、毎回我々も苦慮しているところでございます。

そちらにつきましては、受診の勧奨をお電話でもさせていただいているの
ですが、毎月お医者さんに行っているので必要ないですとか、時間がないですとか、自
身で運動習慣の取組をしているですか、なかなか実感として必要性を感じないと
いうところで受けただけないというのがあるのですが、今年度から受診の再勧
奨のお手紙を、封書から圧着ハガキでお知らせをさせていただくように変更いたし
ました。こちらは特定健診と連動した取組ということで、特定健診でも受診率の向
上で成果を上げましたので、特定保健指導でも取組をさせていただくものです。ま
た、今年度からLINEを用いた健康サポートプログラムということで、特定保健
指導の初回面談時にLINEで登録していただきますと、様々な健康に関するコン
テンツを二か月間配信いたしまして、健康増進に繋がるような情報をご覧いただく
等、様々な工夫を行いながら実施したいと思っております。

公益U ありがとうございました。やっぱり最初に一步踏み出すところがどうしてもハ
ドルがあるのだろうなというのが、私も想像しているところになります。です
ので今回、圧着ハガキやLINEでのそういうプッシュ型で通知が来るようなものを登
録するというところで少しでもそういった情報が届きやすくなるような工夫を引き
続き取り組んでいただきたいと思います。また、これも国保データヘルス計画の中
でのいい取組として書いておられると思いますので、その辺りの取組含めてしっか
りと進めていただきたいと意見を最後述べておきたいと思います。

会長 他にございませんか。

公益R 受診行動適正化事業の件ですけれども、こちらレセプトデータから重複服薬者や

禁忌使用者などにアクセスするのはすごく大事な事業だと感じました。これが御案内されて電話で保健指導されてそれで結果どうだったか追いかけているかどうか、その辺り確認させていただいて大丈夫ですか。例えば重複受診がなくなりましたとか、多剤服薬が減りましたとか、そういう追いかけてやっているかどうか確認させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局 こちら資料の方には発送の件数ということでの実績を示させていただいております。もちろんその後、その方の行動ですね、重複や頻回の方がどのくらい減ったのかとか、適正になったのか、あとは服薬ですね、服薬の方も適切な服薬になったのかそういうところも追いかけて分析しているところでございます。実績につきましては実際にレセプトを分析するというところもありますし、お電話でその状況をお伺いするというような事業もございますので、その時点でそういった重複や頻回の状況にないということが確認できれば、実績ということでカウントしていくというようなところで見ていくということでございます。

公益R 今、これから結果が出てくる感じですかね。もう結果が出ている感じなのか、その辺り確認してもいいですか。

事務局 こちらにつきましては少し期間をみて分析をする必要もございますので、それについてでは今後出てくる部分もあるということです。

公益R すごく意義のある事業だと思いますので、効果検証を是非とも進めていただければと思います。

(4) 令和8年度に向けた国民健康保険税率の改定及び国保財政健全化計画について
会長 続きまして、議題の（4）「令和8年度実施に向けた国民健康保険税率の改訂および国保財政健全化計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終りました。質問等がありましたらお願ひします。

公益V 只今御説明いただいた中で、赤字繰入額のところ、令和6年度で一人当たり66,000円と、非常に高額となっているわけですけれども、今後、令和18年度までに計画改定とあるのですけれども、現時点では結構ですので、今後の上昇幅の見込み、どの程度今後上がっていくのか、もしくはどこかのタイミングで天井に当たるのか、その辺りの予想をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

事務局 参考に数字を少しみながらの方がいいかと思いますので、この資料の2ページの(2)の御質問の中でいただきました数字、平成30年度だったら一人当たり43,000円ということで令和6年度は66,000円で載っているかと思います。これを見ていただきますと、令和2年度と令和5年度がこれまで調布市で税率改定をした年ですので、ここで赤字が少し減っていればというところで、確かに令和2年度はかなり減ったところはございます。ただ、令和5年度は残念ながら都に負担する金額も非常に大きくなり、赤字繰入額が増加したということでございます。

これだけ説明しますと、ずっと一方的に増えているということがあるのですけれども、少し改善といいますか、令和7年度については都に対して負担するお金、納付金というのですけれども、こちらが少し先ほどの説明にもあるとおり医療費が令和6年度はかなり下がりましたので、令和7年度も医療費が下がるだろうということもありますので、令和7年度は下がる見込みがあります。ただ、下がるというレベルも令和5年度くらいの水準かなと予想もしているところでございますので、冒頭でも御説明させていただいたところですが、被保険者の方がかなり減つていって、一定の負担能力がある方については、社会保険に移っているというようなこともあるものですから、国保の財政状況が厳しいということもございますので、税収とのバランスを考えた場合には赤字の数字、特に一人当たりの繰入額を考えた場合には、なかなか大きく下がる、3年毎に今の現状の計画どおりやっていたとしても、大きく下がるのは現状難しいんじゃないかというのを予想はされているところ

ろでございます。

公益V ありがとうございます。とにかく現役世代、支払能力のある現役世代の国保加入者が減り続けているという現状では、今おっしゃっていただいたところですけれども、おそらく下がるという見込みが少ないと私は思いますし、どうしても上昇傾向にあるのではないかなと思っております。

これまで、調布市が多摩26市では最も緩やかな上昇幅のペースで市民生活に配慮した計画だったというのは本当にありがたいことだと思っておりますけれども、ちょっと状況を考えるとどこかのタイミングで一気に上げるわけにもいかないので、段階的にどんどん上げていくのはやむを得ないのかなというのは認識しておりますので、今後の東京都の反応を見ながらというところでまたお聞かせいただければと思っております。

会長 他にございますか。

公益U この保険料率を令和18年度に都道府県で統一をしていくということで、東京都の方針がまだ出ていないところですけれども、この令和18年度というおしりのところで、達していなかつたらどうなるとか、そういったところもまだ全く状況の見通しはつかないというようなことでしょうか。

事務局 今東京都では、国の方針に従い令和18年度までに都道府県で保険料を統一できるように考えていきますということで議論されています。そういった中で、3ページの中段(7)で多摩26市における赤字解消までの目標年次ということで多摩26市の状況を載せておりますが、調布市は令和23年度ですので、右側の下のところに載せておりますが、この令和19年度以降になっているところは、少なくとも都が求める水準には達していないものになりますので、恐らくここに対しては計画を短くしなさいということを言ってくると予想しております。そういった中、短くした上で標準保険料率を先ほど見ていただいたような水準に追いつくような対応が市の方で出来ているかというようなところが、指導されてくるというふうに見込まれているところでございます。

公益U

ありがとうございました。この資料を見ると調布市以外にも令和18年度を超えているような自治体もあるというところで、こういったところの動向も、短縮をするのか、改定のタイミングをどのようにしていくのかというのは、当然見ておかなければいけないんだろうなと思いますし、上げ幅を抑えてきて結局最後に急激に上げて追いつくようにしないといけないのか、あるいは予め大きく上げておいて最後、その時の情勢に合わせて上げていくのかと、いろいろな上げ方っていうのもあると思うので、今後の議論にはなると思うのですけれども、こういったそのシミュレーション、他市でどういった上げ方をしているかとか、あとは調布市の財政状況、被保険者数の状況というところも、踏まえながらどういった対応をしなければならないのかっていうのは、引き続きこの協議会で議論していくことになろうかなと思いますので、この点は意見として申し上げておきたいと思います。

(5) その他

会長

続きまして議題の「その他」ですが、事務局からお願ひします。

(事務局から事務連絡) ※質問等なし

会長

本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第1回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は暑い中、お忙しい中、御参集いただきありがとうございました。そしてまた、長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。